

令和5年7月27日
自 動 車 局

西日本鉄道の前回の審理においてご質問いただきました事項について、以下のとおり回答いたします。

〔ご質問1〕

西鉄の中期経営計画（別添資料のp38参照）にて、「聖域なき構造改革」として「鉄道およびバスの運賃割引施策の見直し」が挙げられているが、今回の申請との関係はどうか。

〔回答〕

P38に記載の取り組みは、第15次中期経営計画（2019～2022年度）に実施したものであり、今回の運賃改定を指すものではありません。

運賃割引施策の見直しの主な内容は、以下のとおりです。

- ・100円運賃の150円への値上げ
- ・ニモカポイントサービスの終了
- ・高齢者向けフリー定期券「グランドパス65」の値上げ
- ・高速バスの運賃および回数券の値上げや改廃

しかしながら、これらの割引施策の見直しを実施しているものの収支状況が好ましくない。

一方で、輸送人員の回復傾向が頭打ちになっていることに加え、運転者の待遇改善や車両更新、カーボンニュートラルへの対応等、必要経費の増加が見込まれているため、上限運賃改定の認可申請に至っております。